



学校教育目標「豊かな心と 確かな学力 つながりあう学校」No.10

庄内西小学校だより

令和3年(2021年)7月19日発行

校長 西口肇子



カラー版は『<http://www.toyonaka-osa.ed.jp/cms/shonai-n/>』をご覧ください

一人一台タブレットについて

豊中市から、子どもたち一人ずつに貸与されているタブレットには、一人ひとりの学習の状況に合わせた、きめ細やかな学びにつながるように、授業支援ソフトや学習ドリルソフトが搭載されています。普段の授業だけでなく、家庭学習で活用できるようになっており、インターネットへの接続も、LTE回線で行えます。

また、このタブレットは、写真や動画を撮影することができるようになっていて、子どもたちは、それらの機能を、学習の比較、まとめ、振り返り、観察など、授業の中の様々な場面で活用しています。

しかし、個々の児童の写真や動画などは、当該児童の個人情報に該当することから「豊中市個人情報保護条例」に基づき取り扱う必要があります。そのため、学校では、タブレットで写真や動画を撮影する際は、各学年の発達段階に応じて「情報モラル」についての指導を行っています。

つきましては、各ご家庭でも、児童がタブレットを持ち帰った際に、他の人が映っているものや、まちがって撮影したものなど不要なデータを見受けられたときは、お手数ですが、データの削除についてご協力いただきますようお願いいたします。

本日、タブレットと充電ケーブルを持ち帰らせましたのでご確認ください。夏休み中ご家庭で、おおいに活用していただければと思います。

(今年はすべての学年で「タブレットを使って取り組む夏休みの宿題」があります。)

教育委員会が示している「児童生徒タブレットを自宅に持ち帰るときの注意点」を、右ページに記載しました。お子さんと一緒にご確認いただき、各家庭にて適切にご対応いただきますようお願いいたします。なお、故障・紛失については下記のとおりです。

【夏季休業中のタブレットの故障・紛失対応について】

○タブレットの故障…平日:学校にお問い合わせください
土日祝日:iPad専用窓口にお問い合わせください

○タブレットの交換…故障・破損のタブレットを学校にご持参ください。
※学校保管の予備機と交換します。

○タブレットの紛失…平日に学校へご連絡ください。

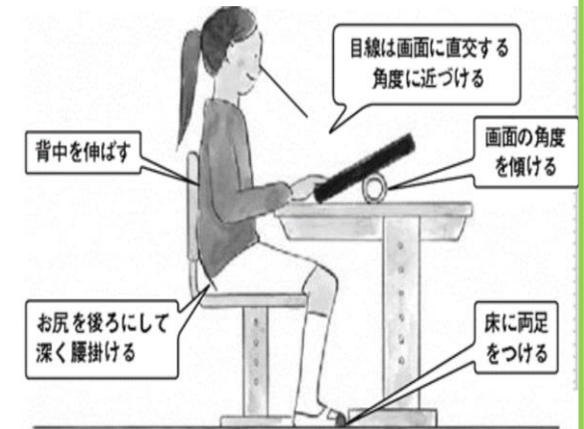
★8/12~8/15は学校閉庁日ですので、
iPad専用窓口へお問い合わせください。



児童生徒タブレットを自宅に持ち帰るときの注意点

豊中市教育センター

- ・家に帰る途中、歩きながら操作しないようにしましょう。
 - ・夏休みなど、旅行に持っていても構いませんが、日本国内での利用に限ります。(海外で使用すると、通信料が高額になる場合があるため、海外での利用は禁止しています。)
 - ・続けて使用する時間を30分以内に20秒以上目を休めながらタブレットを使いましょう。
 - ・背筋をのばし、姿勢をよくして使用しましょう。
 - ・画面からは30cm以上離して使いましょう。
 - ・就寝1時間前には、使用しないようにしましょう。
 - ・明るい部屋で使いましょう。
 - ・ヘッドフォンやイヤフォンを使用する時には、音量を大きくしすぎないようにしましょう。
 - ・タブレットを持ち帰って、長時間使用する場合は、充電ケーブル等を持ち帰り、自宅で充電しましょう。
 - ・持ち帰った時、故障・破損した場合は、下記iPad専用窓口に電話しましょう。また、液晶割れなど交換が必要となる場合は、平日に学校へ連絡し、交換してもらいましょう。
 - ・長時間の使用や夜間の利用などが心配な人は、スクリーンタイムの機能で、保護者の方に利用時間の制限設定をしてもらいましょう。また、学校に連絡をして、ICT支援員に、お願いしても構いません。
- ★本校は全端末に設定済みです。(夜10時以降、朝5時までには使用できません。)**
- ・承諾なしに他人の写真や動画を撮影しないようにしましょう。間違えて撮影したときは、データを消去しましょう。
 - ・児童生徒用タブレットは、子どもの文房具ですので、原則として、他の人に貸したり、保護者の方が使用したりできません。



iPad専用窓口について【Apple Care for Enterprise(ACE)】

TEL 0120-99-6477

➡ ◎対応時間 平日9時~18時(祝日除く)

TEL 0120-27753-5

➡ ◎対応時間 平日 18時~21時(祝日除く)

土日祝日 9時~21時